

第5期多摩区地域福祉計画

概・要・版

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

計画期間 平成30(2018)年度～平成32(2020)年度

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき、人と人とのつながりを基本として、助け合い、支え合う社会づくりのしくみを作る計画です。地域福祉とは、赤ちゃん・学生・大人・高齢者・障害がある方などいろいろな人たちが社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、住み慣れた地域社会の中で日常生活を送ることと考えられております。多摩区では、地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながっていくことで、誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。

わたしたちのまち多摩区

総人口

区の総人口は216,681人で、増加が続いていますが、平成32年には市内で最も早く人口減少になると想定されています。

資料：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」
(平成29年10月1日現在)

町内会・自治会加入率

町内会・自治会加入率は55.9%となっており、市の平均63.2%を下回り、7区で一番低い水準となっています。

資料：川崎市統計書「住民組織加入状況」
(平成28年度4月1日現在)



年齢別人口

生産年齢人口のピークは既に過ぎている一方、老年人口割合は19.4%と増加しており、今後も高齢化が進むと想定されています。

資料：川崎市統計情報「川崎市年齢別人口」
(平成29年10月1日現在)

障害者人口

障害者人口は身体、知的、精神で区の総人口の約2%おり、増加傾向となっています。

資料：川崎市統計書「障害者の概況」
(平成27年度3月末現在)



多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区



多摩区
地域福祉計画
基本理念

基本目標1

多様な主体が参加する地域づくり

基本方針

- 1 誰もが参加できる健康・いきがいづくり
- 2 保健・福祉人材の育成
- 3 情報提供の充実

具体的な事業

● パサージュ・たま

区役所1階で月1回、区内の障害者団体や生活・就労支援を行っている障害者施設や当事者団体等の活動紹介や作品展示、また障害に関する相談先の紹介を行っています。



● 介護予防事業

「多摩区みんなの公園体操」では、公園や神社など、身近で安全な場所で誰でも参加できる健康体操を実施しています。「多摩区いきいき体操」では、公共施設以外に民家や幼稚園等でも実施しています。健康面だけでなく、地域の友達ができる、生活の質や気持ちが明るくなるなど、精神面においてたくさんの効果があります。



基本目標2

多世代交流でつながる地域づくり

基本方針

- 1 ボランティア・NPOの活動支援
- 2 地域活動・交流の場づくり

具体的な事業

● 多摩区こどもの外遊び事業

豊かな自然環境や公園で子どもの創造力・自主性・協調性を育む「こどもの外遊び」を推進しています。地域の子育て支援団体や住民による地域の取組の充実により、子育てを見守る地域づくりをめざします。



● 親と子の場づくり事業

「ママとあそぼうパパもね」は、区内3か所で年間10回ずつ、民生委員児童委員と主任児童委員の協力により開催しています。保育士による遊びの提供、交流や仲間づくり、情報提供や、看護師や栄養士等の専門職による育児相談も実施しています。



基本目標3

見守り・支え合いのネットワークづくり

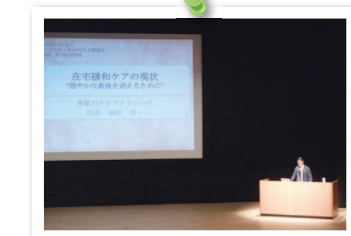
基本方針

- 1 区民・団体・行政との連携
- 2 支援につながる仕組みづくり
- 3 相談・支援体制の充実

具体的な事業

● チーム・たま

多摩区内で在宅医療・介護が必要な方に、医療や介護、福祉、その他生活に関わる多職種の機関が連携し、ひとつのチームとしてケアの提供に取り組むことをめざして活動しています。



● 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」

生後4か月までの乳児がいるご家庭へ、養成研修を受講したご近所の子育てボランティアや民生委員児童委員、主任児童委員が、訪問員として地域の子育て情報をお届けし、地域ぐるみで子育てを応援しています。



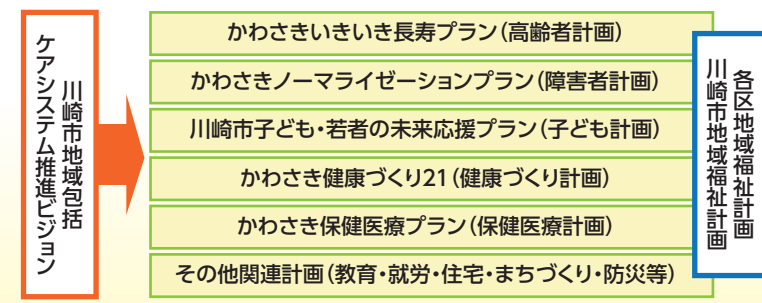
川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、「介護・医療・予防・住まい・生活支援・福祉」等が切れ目なく一体的に提供される体制のことです。これを実現するために、自分自身のケア(自助)、みんなの支え合い(互助)、社会保険制度(共助)、行政サービス(公助)による取組が必要で、川崎市では全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築をめざします。



推進ビジョンと関連計画との関係

推進ビジョンは関連する個別計画の「上位概念」として位置付けられます。このビジョンに基づき、個別計画は具体的な目標・取組を定めるとともに、その達成に必要な資源・体制・手法等を合わせて明確化・具体化することとなります。また、地域福祉計画はそれぞれの個別計画と連携を図りながら、川崎市における地域福祉の向上をめざします。



地域における様々な課題



少子高齢化の進展、
人口減少社会への突入

子育て環境の変化



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために



ケアを必要とする人の増加

生活上の安心・安全を
脅かす問題



地域のつながり、支え合いを
あなたもはじめてみましょう!!

私たちにできることは、どんなことでしょうか？

一人ひとりができること

- 健康を意識して、バランスのとれた食事や運動などを心がけている
- 1年に1度は健康診断を受けている
- かかりつけ医があり、身体のことは相談できる
- かかりつけ歯科医があり、定期的に歯科検診をしている
- ていねいな歯磨きや入れ歯の手入れを心がけている
- 友人や家族、近隣の人との交流がある
- 1日1度は外出する
- 家や社会で自分の役割がある
(ペットの世話、ゴミ拾い、ボランティアなど)

地域住民同士できること

- 地域の情報に目を向けている
- 地域のイベントや活動に参加している
- ご近所とあいさつをする習慣がある
- 回覧板を手渡ししている
- 困っている人がいたら声をかけるようにしている
- 地域包括支援センターや地域子育て支援センター等の集いの場を知っている
- 近隣の方が集い、交流できる場面に参加している
- ご近所同士でお互いに見守り合いをしている

発行／川崎市多摩区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進担当

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1

TEL:044-935-3241 FAX:044-935-3276

URL:<http://www.city.kawasaki.jp/tama/>

平成30(2018)年3月発行